

平成 23 年度第 2 回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会議事録

日時・場所：平成 23 年 9 月 27 日（火）10：00～13：30 評議会室

出席者：曾我理事長、川口副理事長、大田理事、菊池理事、仁連理事、北村委員、吉川委員、高橋委員、南委員、上野委員

事務局：堀部事務局次長、垣立総務グループ統括、小島財務グループ統括、高田経営戦略グループ統括、杉野学生・就職支援グループ統括、藤野教務グループ統括、橋本図書情報グループ統括、久保田地域貢献研究推進グループ統括、松野副参事、茶谷主任主事

議事に先立ち、定款第 18 条第 2 項第 4 号に規定する経営協議会委員として 7 月 12 日付けで選任された上野委員に対して、曾我理事長から委嘱状が交付された。

【議 題】

議題（４）「経営協議会からの理事長候補者の推薦について」は、報告事項の後、最後に審議することとされ、他の議事が進められた。

（１）平成 24 年度予算編成方針について

資料に基づき川口副理事長から説明があり、原案どおり承認された。

（主な質疑・意見等）

- ・平成 24 年度予算については、第 2 期中期目標に基づくものとするが、滋賀県における中期目標の策定状況はどうか。
→12 月の議会に提案される予定である。

（２）入学定員の変更について

資料に基づき菊池研究・評価担当理事から説明があり、原案どおり承認された。

（主な質疑・意見等）

- ・人間看護学研究科の定員について、修士課程の定員を減じ縮小しながら、博士課程の設置を視野に入れる点については、医療の高度化、専門化に対応できる人材を輩出することに繋がるかは考えにくい。人間看護学研究科の在り方そのものを議論する必要があるのではないか。特に看護学分野の運営は慎重に考えるべきである。
- ・人間看護学部の 3 年次編入生の定員を減じる点については、看護専門学校の卒業生の学び直しの機会を失うことになるのではないか。
→編入生の多くが希望する保健師については、県内の実習受入数に限りがあり、学内選抜を行わなければならない現状がある。この際に学力面で編入生が選抜されにくくなっているため、本学としてはトータルの養成数は変えずに 1 年次から教育することで、県内の人材要請に応えたい。

（３）除籍に関する規程等について

資料に基づき堀部事務局次長から説明があり、原案どおり承認された。

(主な質疑・意見等)

- ・授業料未納による除籍にかかる再入学制度について、通常、除籍後2、3年以内であれば再入学を認めるケースが多い。その期限を設けずに教授会に是非を問うとすると、受け入れ基準を明確にしておかなければ学生にとって不安材料になるのではないか。
→再入学で受け入れできる期限は、既修得単位とその後に変更されたカリキュラムとの整合性の問題や学力基準の問題などがあり、今後、更に議論していきたい。

【報告事項】

- (1) 平成22事業年度の業務実績に関する評価結果について
資料に基づき菊池研究・評価担当理事から報告があった。
- (2) 平成22年度監事監査結果報告について
資料に基づき高田経営戦略グループ統括から報告があった。
- (3) 平成23年度第1四半期予算執行状況について
資料に基づき小島財務グループ統括から報告があった。
- (4) 自治体との連携・協力に関する協定の締結について
資料に基づき久保田地域貢献研究推進グループ統括から報告があった。
- (5) 職員採用特別試験（経験者採用）の実施結果について
資料に基づき垣立総務グループ統括から報告があった。

【その他】

- (1) 文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択について
資料に基づき久保田地域貢献研究推進グループ統括から報告があった。
- (2) オープンキャンパス2011の結果概要について
資料に基づき藤野教務グループ統括から報告があった。
- (3) 公的研究費の適正な執行等について
資料に基づき垣立総務グループ統括から報告があった。

【議 題】

- (4) 経営協議会からの理事長候補者の推薦について
経営協議会からの理事長候補者について、委員から複数の候補者の名前が挙がり、審議の結果、1名を推薦することとした。